

性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会へ

●知っていますか？「性の多様性」

テレビや雑誌、インターネット、SNSなどで「LGBT」をいう言葉をよく見かけるようになり、近年、さまざまな性のあり方（セクシュアリティ）を認める動きが広がっています。

性のあり方には、大きく分けて4つの要素があり、これまでは、「からだの性」と「こころの性」が一致していて、異性を好きになることが典型的とされてきました。

セクシュアリティはさまざまな要素の組み合わせによって形作られているにも関わらず、「LGBT」に対する偏見などにより、当事者の方は生きづらさを抱えて暮らしています。

本市では、パートナーシップ制度を導入するなど、性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会を目指してまいります。

●セクシュアリティの4つの要素



性的指向（SO） 恋愛感情や性的な関心の対象が、どの性別に向いているか			性自認（GI） 自分がどの性別であるかの認識
L esbian（レズビアン） 女性を好きになる女性	G ay（ゲイ） 男性を好きになる男性	B isexual（バイセクシャル） 異性を好きになることもあれば同性を好きになることもある人	T ransgender（トランスジェンダー） 出生時に割り当てられた性別に違和感を感じながらも生きざるを得ない人（トランスジェンダーの定義には幅があります）。性同一性障害を含みます。

LGBTとは、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとった総称語です。
※この他にもエックスジェンダーやアセクシュアル、インターセックスなどのマイノリティがあります。
SOGI…性的指向（SO：Sexual Orientation）と性自認（GI：Gender Identity）の頭文字を取った略称です。
「人の属性」を表したもので、すべての人に関わる概念です。

性的マイノリティとは …同性が好き人や、性的指向が揺れ動く人、出生時に割り当てられた性別に違和感（性同一性障害を含む）を感じながら生きている人	パートナーシップ制度とは …同性同士またはどちらか一方が性的マイノリティのカップルなどが、自治体に二人の関係（パートナーシップ関係）を宣誓し、自治体が証明書を発行する制度。 ※令和3年1月8日現在、74の自治体で導入
--	--

パートナーシップ制度の内容について、皆様のご意見を募集します

本市では、市民アンケートの結果も踏まえ、今後パートナーシップ制度を導入します。

性的マイノリティの方の生きづらさを解消するためには、どのような制度にするのがよいか、制度の内容について、ご意見を募集します。

募集期間 4月1日（休）～28日（休）

提出方法・問合せ 意見を記入（様式不問）の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、人権推進課（〒346-8501 所在地記入不要/FAX22-3319/Eメールjinken@city.kuki.lg.jp）へ

～個人の性自認などについて、本人の同意なく、第三者に伝えることは避けてください～